

浄化槽新規設置者講習会の開催案内及び実施方法の検討

東部健康福祉センター ○大場舞、矢込歩、安達優輔、八巻知里、渡邊由佳、中川寛基
菅谷則子、相曾いずみ、横山玲子、山本祥充、勝又健次

【目的】

静岡県では、浄化槽の維持管理等（保守点検、清掃、法定検査等）の周知を目的に、前年度に浄化槽設置の手続をした人（設置者）を対象に浄化槽新規設置者講習会を開催している。講習会の形式について、令和元年度までは市町ごとに対面で行っていたが、新型コロナウイルス感染症の流行をきっかけに、令和2年度からは静岡県公式YouTubeに掲載した動画を設置者自身で視聴してもらう形式をとっている。講習会を動画形式とすることで、会場等の手配や浄化槽協会各支部との調整等が不要になるほか、設置者の都合に合わせて受講できるなどのメリットがあったが、その一方で、約1000人の設置者に複数の資料を送付し、返送された提出物を集計する作業に相当な時間を要していた。そこで、業務削減及び提出物の提出率向上を目指して、講習会の開催案内と実施方法を見直すこととした。

【方法】

1 送付物の見直し

講習会の開催形式は従前どおり動画とした。動画は、くらし・環境部環境局生活環境課が作成し「ふじのくにメディアチャンネル」（静岡県公式YouTubeチャンネル）に掲載したものを活用している。これまでは設置者へ、動画を掲載したページの二次元コードを記した通知文に複数の資料を併せて封筒に封入し送付していたが、居住する市町や法定検査の受検状況などによって送付物を分けていたため、作業が非常に煩雑であった（表1）。

送付物	令和2～5年度	令和6年度
1. 通知文	送付（A4用紙）	送付（ハガキ）
2. 浄化槽の維持管理に関するパンフレット（A3版）	送付	特設サイトに掲載
3. 浄化槽の届出等をまとめた表		
4. 浄化槽維持管理業者一覧	送付（設置市町別）	
5. 浄化槽法定検査依頼申込書	送付（未受検者のみ）	
6. 浄化槽法定検査の約款等		
7. 講習会修了確認書	送付	電子申請システム
8. 浄化槽使用開始報告書	→提出（郵送、メール、FAX）	電子申請システム又は申請書ダウンロード

表1：浄化槽新規設置者講習会の通知と資料

そこで、今年度は東部健康福祉センターのホームページに「令和6年度浄化槽新規設置者講習会特設サイト」を作成し、これまで設置者に送付していた資料をインターネット上で閲覧できるようにした。さらに、送付物の封入作業をなくすため、設置者への案内は、特設サ

イトの二次元コードを記したハガキを送付することとした。なお、設置者から、インターネットを使用できる環境にない等の理由で紙の資料を希望する旨の連絡があった場合は、従来通り資料を郵送した。

2 講習会修了書等の提出方法の見直し

講習会動画を視聴したことの確認のため、設置者には「講習会修了確認書」の提出を求めており、これまでは、資料に同封された用紙に設置者が記入し、郵送、電子メール又はファクシミリで提出していた。しかし、講習会の案内をハガキで行う場合は用紙を添付することができないため、今回は県の電子申請システムを活用することとした。用紙のデータを特設サイトに掲載することも可能だが、電子申請システムを利用することで、設置者はスマートフォンで簡易に修了確認書を提出でき、当センターは集計作業が容易になった。同様に、浄化槽の使用を開始してから30日以内に提出する「浄化槽使用開始報告書」についても、特設サイトに申請書ダウンロードサービスへのリンクを掲載することで、電子化を図るとともに電子申請システムからでも提出しやすい導線とした。

【結果及び考察】

1 業務量の削減

これまでは発送物の準備に特に多大な時間を要していたが、今回はハガキの送付のみであったため、資料の印刷、封入等の作業を大きく削減することができた（表2）。また、浄化槽の設置市町や法定検査の受検状況によって送付物を分ける必要がないため、発送物のダブルチェック（当センター生活環境課ではトリプルチェック）の時間も短縮された。また、修了確認書の集計は電子申請システムで一括して行うことができるため、負担が大きく減った。

作業内容	おおよその所要日数（日）	
	令和5年度	令和6年度
発送資料作成	1.0	1.0
送付リストの確認	0.5	0.5
宛名ラベルの貼付	0.2	—
資料の印刷、三つ折り	1.0	0.3 (ハガキ通信面のみ)
ダブルチェック（トリプルチェック）	3.0	0.7
修了確認書の提出確認、集計	1.5	0.5
合計	7.2	3.0

表2：発送及び集計に要した日数

一方で、今回新たに発生した作業として、特設サイトの作成や電子申請システムによる修了確認書の様式作成等に1～2日程度を要したが、次年度以降も活用できるため、長期的にはメリットの方が上回ると考えられる。

2 費用の削減

発送物がハガキのみとなったことで、印刷及び用紙代や郵便料金を約5万円削減することができた。今年度、紙の資料を希望した人は16人であり、資料発送にかかる追加の作業及び

費用の負担は少なかった。

3 講習会の受講率の変化

昨年度及び今年度の浄化槽新規設置者講習会の受講者数（修了確認書の提出数）を比較したところ、修了確認書の電子化により受講率が向上することを期待したが、今年度の受講率は昨年度に比べ4.9%低下した。電子化により気軽に受講ができる一方で、電子申請システムには必須入力や全角・半角などの入力規則があり、入力の障壁になった可能性がある。

【まとめ】

今年度の浄化槽新規設置者講習会の開催にあたり、資料の郵送を止め、ハガキによる案内とホームページ上での資料閲覧の形式をとった。その結果、講習会の受講率の向上には至らなかったが、業務量と費用を削減することができた。今回の取組を参考に、今後の講習会の開催案内と実施の方法について検討し、受講率の向上につなげていきたい。